無防備地域宣言
西宮講演会

プログラム（予定）

●「国際人道法に基づく条例制定の有効性」
澤野　義一さん（大阪経済法科大学教授）

●「国民保護法制批判」
西　晃さん（弁護士）

●「国民保護法で市民の安全は守れるのか」
矢野　秀喜さん
（無防備地域宣言運動全国ネットワーク）

２００５年４月２３日（土）
１３：３０～１６：００

西宮市民会館・１階にて
（阪神「西宮駅」市役所口から北へ１分）

「無防備地域宣言運動」は今、全国・世界から注目されています。
この一年間で、大阪市・大阪府枚方市・東京都荒川区・神奈川県藤沢市で、無防備地域宣言を盛り込んだ条例を求めて直接請求が取り組まれました。
四月二十九日からは、兵庫県西宮市で、条例直接請求署名が取り組まれる予定で、さらに、京都市、大津市、奈良市、大阪府高槻市などでも準備が開始されています。
自治体・市民を戦争に協力させる国民保護法の動きや改憲などが狙われている今、無防備地域宣言の意義を確認し、すべての自治体へと、取り組みを広げていくための講演会です。

参加費：１０００円
事前申し込み不要

主催
無防備地域宣言運動全国ネットワーク
HP http://peace.cside.to/
西宮市に平和・無防備条例を実現する会
HP http://nishinomiya.muboubi-net.com/
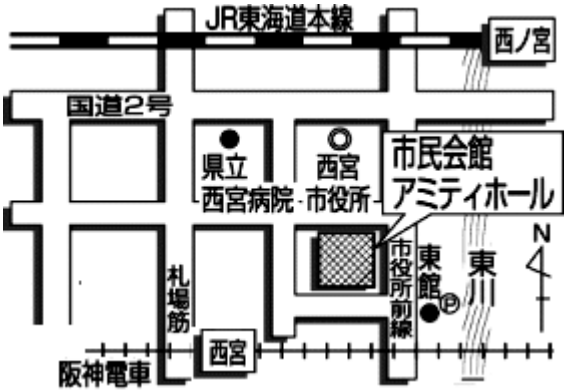
連絡先：0798-37-1444（夜７時～10時）
または、080-3397-3311